

大都市税財政制度・災害対策調査特別委員会 委員派遣結果報告書

- 1 札幌市重点要望事項についての要望、
行政視察

(令和4年8月3日～8月5日)

大都市税財政制度・災害対策調査特別委員会
委員派遣結果報告書

- 1 期 間 令和4年8月3日(水)～8月5日(金)(3日間)
- 2 場 所 東京都(総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、
衆議院第一議員会館、衆議院第二議員会館、参議院議員会館)、
高知県
- 3 参 加 者 委員長 阿部ひであき(自由民主党)
副委員長 松原淳二(民主市民連合)
委員 山田一仁(自由民主党)
委員 佐々木みつこ(自由民主党)
委員 小竹ともこ(自由民主党)
委員 大嶋 薫(民主市民連合)
委員 たけのうち有美(民主市民連合)
委員 あおいひろみ(民主市民連合)
委員 國安政典(公明党)
委員 くまがい誠一(公明党)
(随行書記 土佐岡潤、西川慎太郎、岩岡吾一)
- 4 要望の概要 令和5年度国家予算編成状況の調査を行うとともに、関係省庁及び地
元選出国會議員に対し、札幌市重点要望事項について要望を行った。
(要望先は別添1のとおり)
- 5 要望内容 要望書(別添2)のとおり
- 6 調査事項
災害対策の取組に関する調査として、以下の項目について説明を受け、質疑を行った。
(1) 地震対策について
(2) 高知県事前復興まちづくり計画について
(詳細は別添3のとおり)

【総務省】

要望先	要望事項
中央合同庁舎 2 号館 総務大臣政務官 鳩山 二郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪に関する支援 ・ 新型コロナウイルス感染症対策 ・ 冬季オリンピック・パラリンピック招致 ・ 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の早期完成 ・ デジタル・ガバメントの推進 ・ 福祉・医療の充実

【厚生労働省】

要望先	要望事項
中央合同庁舎 5 号館 厚生労働審議官 小林 洋司	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策 ・ 原油価格等の物価高騰に係る支援 ・ 福祉・医療の充実 ・ 子ども・子育て支援の充実・強化 ・ 国土強靱化に向けたまちづくり

【経済産業省】

要望先	要望事項
中央合同庁舎 7 号館 経済産業大臣政務官 岩田 和親	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策 ・ 原油価格等の物価高騰に係る支援 ・ 脱炭素化に向けた取組の推進

【国土交通省】

要望先	要望事項
中央合同庁舎 3 号館 国土交通審議官 水嶋 智	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除排雪に関する支援 ・ 新型コロナウイルス感染症対策 ・ 冬季オリンピック・パラリンピック招致 ・ 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の早期完成 ・ 札幌都心部における交通結節機能の強化 ・ 国際競争力の強化に向けた都市の魅力向上 ・ 国土強靱化に向けたまちづくり ・ 脱炭素化に向けた取組の推進

【国会議員】

党 派	要 望 先
自由民主党	衆議院第一議員会館 和 田 義 明 議員 北海道 5 区
	衆議院第二議員会館 高 木 宏 壽 議員 北海道 3 区 中 村 裕 之 議員 北海道 4 区
	参議院議員会館 橋 本 聖 子 議員 比例代表区 長谷川 岳 議員 北海道選挙区 船 橋 利 実 議員 北海道選挙区 高 橋 はるみ 議員 北海道選挙区 岩 本 剛 人 議員 北海道選挙区
立憲民主党	衆議院第一議員会館 松 木 けんこう 議員 北海道 2 区 山 岡 達 丸 議員 北海道 9 区 おおつき紅 葉 議員 比例代表区北海道ブロック
	衆議院第二議員会館 道 下 大 樹 議員 北海道 1 区 逢 坂 誠 二 議員 北海道 8 区 石 川 香 織 議員 北海道 11 区 神 谷 裕 議員 比例代表区北海道ブロック 荒 井 優 議員 比例代表区北海道ブロック
	参議院議員会館 徳 永 エ リ 議員 北海道選挙区 勝 部 賢 志 議員 北海道選挙区 岸 真紀子 議員 比例代表区
公 明 党	衆議院第二議員会館 稲 津 久 議員 北海道 10 区 佐 藤 英 道 議員 比例代表区北海道ブロック
	参議院議員会館 横 山 信 一 議員 比例代表区 若 松 謙 維 議員 比例代表区

昨今の社会経済情勢を踏まえた最重点要望事項

除排雪に関する支援

総務省、国土交通省

多雪寒冷の地域にありながら、190 万人以上もの人口を擁する札幌市にとって、除排雪等の雪対策事業は、冬期間の都市機能の維持や市民の安全な暮らしのためにはなくてはならない施策である。

令和 3 年度は、12 月に 24 時間降雪量が観測史上最多を記録し、1 月以降の断続的な降雪に加え、2 月には 24 時間降雪量が観測史上最多を更に超える降雪があり、近年まれにみる大雪となった。

市内では大規模な交通渋滞や、一部バス路線の運休、緊急自動車の対応の遅れ等、市民生活や経済活動に重大な影響が発生する事態となった。

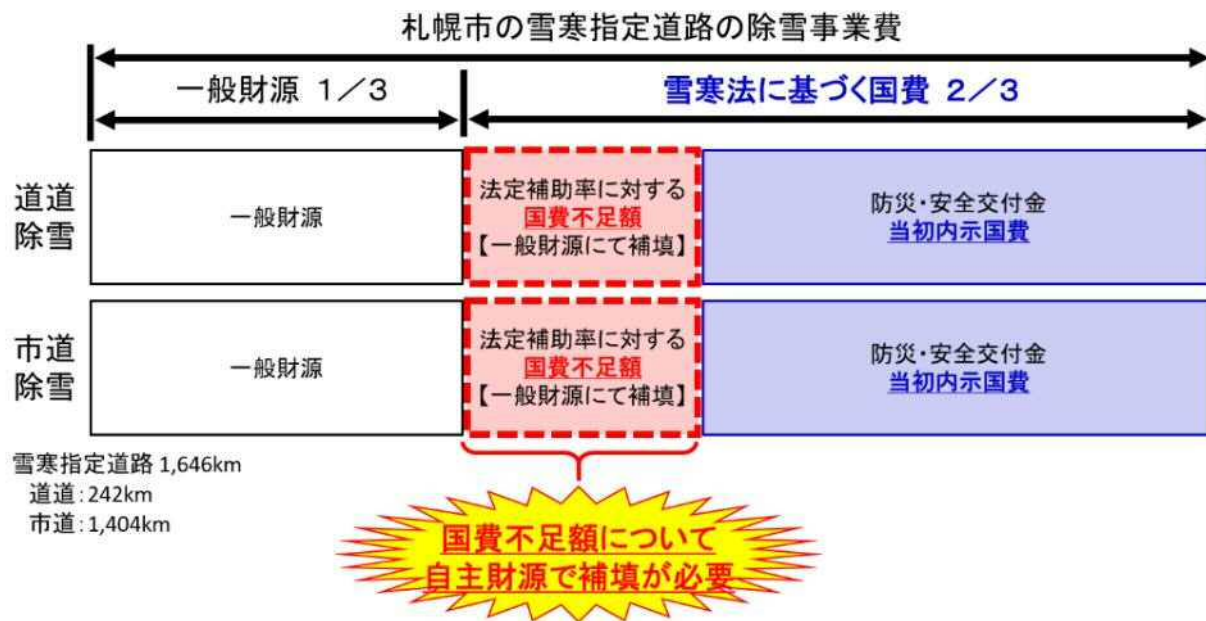
こうした状況に加え、近年の労務単価や諸経费率の上昇により、道路除排雪費用は年々増加傾向にあり、令和 3 年度のように大雪に見舞われた際には、除排雪作業等の負担が一層増大し、厳しい財政運営を迫られるとともに現状の体制では対応しきれないような状況に陥る可能性がある。

このような厳しい状況の中でも、安心・安全な市民生活及び産業活動を営むため、以下の事項について要望する。

【国土交通省】

1 除排雪経費に係る国庫支出金の総額確保

- 雪寒指定路線の道路除雪に係る費用は、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に定めるところにより、その 2/3 を国が補助することとなっているものの、国費の配分額が不足すると自主財源で補填せざるを得ないため財政を圧迫することとなる。
- 除排雪作業を安定的かつ円滑に実施するため、防災・安全交付金などについて十分な予算を確保し、除雪事業に予算を重点的に配分するなど、道路除排雪費用に係る安定的な財政措置を要望。



【国土交通省】

2 大雪時の追加財政措置

- 大雪に見舞われた際には、除排雪作業等の負担が増大し、厳しい財政運営を迫られている。
- 過度の財政負担が生じないように、引き続き、幹線市町村道除雪費補助の臨時特例措置などの適切な追加措置を要望。

【総務省】

3 除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充

- 除排雪経費に係る普通交付税について、労務単価や諸経費の上昇等により所要額のベースが上がっていることを踏まえ、地方交付税措置の更なる拡充を要望。



【参考：道路の除排雪経費の普通交付税算入率（2016～）】（単位：百万円）

	除排雪経費 合計	一般財源	普通交付税算入額 【算入率】
2016年度決算	22,595	20,120	10,365 【51.5%】
2017年度決算	20,842	17,557	10,877 【62.0%】
2018年度決算	21,485	18,400	11,027 【59.9%】
2019年度決算	19,234	16,122	11,114 【68.9%】
2020年度決算	20,639	18,019	11,315 【62.8%】
2021年度予算 (補正後)	30,304	27,174	11,138 【41.0%】

新型コロナウイルス感染症対策

内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省

経済産業省、国土交通省

【内閣官房、内閣府、厚生労働省】

1 第7波等への備えに対する支援

第6波においては、オミクロン株の出現によって急速に感染が拡大し、特に若年層の感染が顕著であった。

今後も新たな特徴を持った変異株の出現等が想定され、その感染を未然に防ぐ体制構築が必要であることから、以下の事項を要望する。

(1) 流行している変異株の感染力や症状の特徴に合わせた対応策の構築

【厚生労働省】

- 新型コロナウイルス感染症は、従来よりも感染力の高い変異株の出現などにより、感染拡大が繰り返されており、今後の感染状況も不透明である。国内で懸念される変異株の詳細な性状を早期に分析し、その特性を踏まえた保健医療体制の構築など、感染拡大に備えた対応を予め検討すること。
- 新たな変異株による感染拡大時には、国が責任を持って根拠等を示した上で、具体的な対応について全体方針を明確に示すこと。また、自治体の実情に合わせて迅速に効果的な対応をとれるよう、十分な情報共有を図ること。

(2) 新たな変異株発生時における機動的なワクチン接種体制の確保

【内閣府、厚生労働省】

- 地方自治体がワクチン接種体制を着実かつ速やかに構築するために、ワクチンの確保はもとより、接種対象者や接種間隔、ワクチン供給スケジュールなどの必要な情報を早期に明示すること。
- 地方自治体に財政的負担が発生しないよう、ワクチン接種に必要な経費について確実な財源措置を図ること。
- ワクチンの有効性や安全性のデータ収集・分析を通じて、ワクチン接種の対象者が、接種について適切に判断するための必要な情報提供について一層の充実を図ること。

(3) 5類相当に対応を移行する場合の患者負担等の経過措置

【内閣官房、内閣府、厚生労働省】

- 新型コロナウイルス感染症は、これまで指定感染症（2類相当）から新型インフルエンザ等感染症に分類が移行されたが、感染症対策に係る措置等は大きな変更はなく現在も継続している状況にある。
- 今後、類型の新設又は変更等により5類相当に対応を移行する場合には、措置権限等が大きく異なるため、自治体や医療機関等が混乱することなく十分な体制を整備した上で対応することができるよう事前に意見交換や情報提供、細やかな支援等を行うこと。
- 5類相当への対応移行に際しては、外来診療による医療機関の業務負担の増加や、検査・治療・予防接種等に係る費用の患者負担の発生等が想定されるため、現状の補助制度や公費負担について経過措置を設定する等、医療提供体制や市民生活への影響が最小となるよう制度の構築・見直しを行うこと。
- また、感染症対策等の重要な機能を担う保健所に業務負担が継続又は追加で発生することがないよう、業務の簡素化・効率化についてもあわせて検討すること。

(4) 濃厚接触者等の出勤不可による人材不足への対応【厚生労働省】

- 新型コロナウイルス感染症の急拡大等により、多くの医療従事者が濃厚接触者となり、地域の医療体制がひっ迫することを防ぐため、医療従事者の待機期間解除に係る取扱いについて、地域の実情に応じて柔軟な対応ができるような体制を整備すること。
- 医療従事者の待機期間解除に当たって、検査の実施を求める場合は、全て行政検査の扱いとするなど、医療機関に負担をかけないよう財政支援を行うこと。

(5) 感染症がまん延しないための積極的な予防体制の構築【厚生労働省】

- 介護・障がい者施設及び事業所におけるまん延防止のため、多床室を備える介護・障がい者施設の個室化等について継続的な支援を行うこと。

(6) 高齢者施設等における防護服等購入補助の拡充【厚生労働省】

- 介護・障がい者施設及び事業所においては、感染予防・感染拡大防止のために、防護具等の日常的な使用が不可欠である。
- 感染予防に対する備品を備えておくことは、介護・障がい者施設及び事業所にも求められているが、厳しい財政状況の中、購入費用が事業所の運営にも影響を及ぼしている。
- 介護・障がい者施設及び事業所における防護服等の購入について、財政支援や現物支給などの継続的な支援を行うこと。

(7) 高齢者施設等における陽性者受入時の補助拡充【厚生労働省】

- 第6波においては、感染者の急増により、医療機関の要介護病床がひっ迫したことから、介護施設で感染した方の多くが、感染しても入院できず、施設内で療養を行わざるを得ない状況となった。
- まん延防止等重点措置の期間においては、施設内療養を行った介護施設に対して、かかり増し経費の追加補助が制度化されたが、まん延防止等重点措置が終了した後もこの状況は継続するものと考えられる。また、障がい者施設においても、介護施設と同様の対応が求められる。
- 現在の状況を踏まえて、まん延防止等重点措置の適用有無や施設種別を問わず、施設内療養に対する補助を適用するとともに、補助の増額を行うこと。

2 社会経済活動に関する支援

新型コロナウイルスの最初の感染者確認から早2年が経過し、長期にわたって市民生活や市内経済に甚大な影響を及ぼしている。

加えて、原油価格等の高騰による石油製品の価格高止まりもこれに拍車をかけている状況。

一方で、治療薬の開発やワクチン接種等が進み、今後は、新型コロナウイルスとの共存を図りながら社会経済活動を展開する下地ができつつあると認識。

引き続き、地域経済の早期回復や中小企業等の事業継続、雇用の下支え等に機動的な対応を行えるよう、以下の事項を要望する。

(1) 地域公共交通事業者に対する支援【総務省、国土交通省】

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、公共交通利用者の減少が続いており、事業者は極めて厳しい経営状況にあることから、市民生活を支える重要な移動手段である公共交通を維持確保するため、支援の継続及び拡大を行うこと。
- ▶ 特にバス路線については、社会経済活動や地域生活を支える重要な社会基盤として長期安定的な維持が必要であるが、厳しい財政状況から地方自治体による支援には限界があるため、指定都市内の系統にも国の支援が行き渡るよう、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の対象を拡大し、また、特別交付税による措置を拡大するなど、必要な財政支援を講じること。



(2) 観光需要の喚起やインバウンド回復に向けた対策【国土交通省】

- 基幹産業である観光業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間に渡って大きく打撃を受けていることから、GoToキャンペーンをはじめとした観光需要の喚起策を継続的に実施するとともに、将来的なインバウンド需要の回復に向けて引き続き対策を実施すること。

(3) 地域における消費喚起対策の切れ目ない実施

【農林水産省、経済産業省】

- 飲食店、都心事業者などの売上回復や、商店街の活性化支援策など、地域における消費喚起のための対策を切れ目なく行うこと。

(4) 食関連事業者に対する支援【農林水産省、経済産業省】

- 新型コロナウイルス感染症や原油・原材料高騰の影響を受けている北海道内の農水畜産物業者や食品製造・卸売業者等に対し、引き続き経営維持に向けた財政支援等を強化するとともに、国内需要の安定化や北海道産食品の消費喚起に取り組むこと。
- また、コロナ禍でも堅調な海外需要を取り込み、輸出を拡大するため、輸出にチャレンジする事業者の支援強化や輸出手続きの利便性向上等を進め、中小企業等が輸出に取り組みやすい環境の整備を行うこと。

(5) 中小企業等の事業継続・雇用維持の支援

【財務省、厚生労働省、経済産業省】

- 新型コロナウイルス感染症や原油・原材料高騰の影響を受けた事業者の資金繰りや雇用の維持を支援するため、実質無利子・無担保融資や事業復活支援金、雇用調整助成金等の既存支援策の期間延長、要件緩和、再給付も含め、支援策をより一層充実・強化すること。
- また、各金融機関に対し、事業者の業況や資金ニーズを的確に把握した上で、融資の積極的な実施とともに既往債務の条件変更等についても、最大限柔軟な対応を行うよう引き続き求めること。

(6) 雇用対策の強化【厚生労働省】

- 札幌圏の雇用情勢は依然厳しい状況にあるが、医療・介護・保育・建設等の分野においては人手不足が顕著となっていることから、相談体制の充実や業界・業種間の円滑な人材移行を促進する職業訓練の拡充等を継続するなど、引き続き雇用確保対策を強化すること。

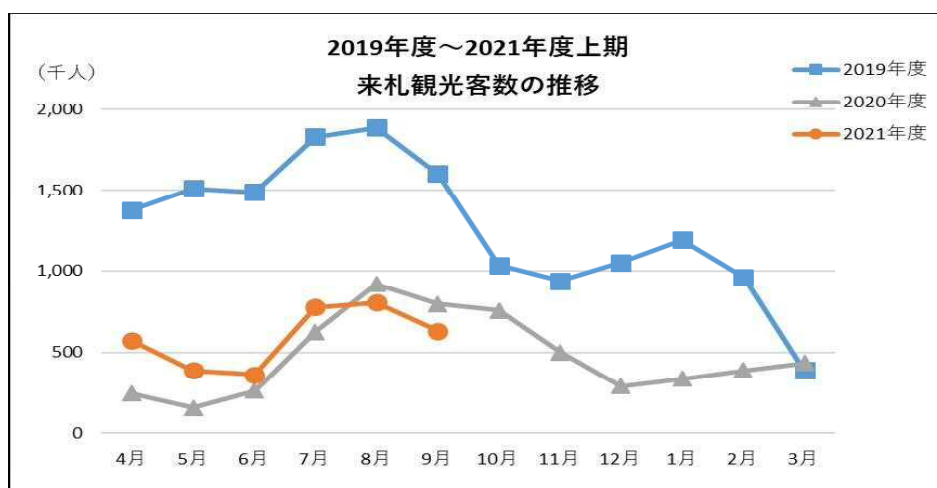
(7) ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した事業転換等の支援

【経済産業省】

- 感染拡大を抑えながら、中小企業等がウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した事業転換等を実現するとともに、生産性向上による成長促進が図られるよう、新分野展開、事業再構築等を後押しする中小企業等事業再構築促進事業や、革新的製品開発等のための設備投資や業務効率化、DX実現のためのITツール等の導入を支援する生産性革命推進事業を継続的に実施すること。

(8) 事態収束後を見据えた海外展開等の支援【経済産業省】

- 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢悪化の影響により、中小企業等の海外展開に支障が生じていることから、事態収束後の海外展開再開を見据え、引き続き海外展開・販路開拓のきめ細かな支援を実施すること。



3 事務権限の在り方と財政支援の充実

感染拡大防止と社会経済活動の両立に当たっては、感染拡大時における迅速な初動対応が必要である。

また、地域の実情に合った取組を機動的に推進するためには、十分な財政措置が必要であることから、以下の事項を要望する。

(1) 事務権限の在り方【内閣官房】

- 札幌市を含む指定都市において多くの感染者が発生している状況に鑑み、今後の感染拡大や新たな感染症への備えを万全にするため、地域の意見を十分に踏まえ、国・都道府県・指定都市の役割分担や事務権限、財源の在り方について引き続き検証を行うこと。
- また、道府県知事の権限を、希望する指定都市の市長に財源と併せて移譲できるようにするなど、指定都市が地域の実情に応じて、柔軟かつ機動的に感染症対策を実施できる仕組みを構築すること。

(2) 財政支援の充実【内閣府、総務省】

- 新型コロナウイルス感染症対策については、地方自治体が地域の実情にあった取組を機動的に推進できるよう、感染状況に応じた迅速な財源措置を行うこと。

原油価格等の物価高騰に係る支援

財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の悪化によって、原油価格が高騰し、石油製品の価格が高止まりしている状況。

昨冬は、特に需要の多い冬期間に原油価格の急激な高騰が重なったことで、市民生活への影響は計り知れないと認識しており、今後、同様な状況が繰り返されることのないよう、以下の事項を要望する。

【経済産業省】

1 石油製品の価格安定と安定供給確保

- 積雪寒冷地である札幌市では、石油製品の価格高騰が市民生活及び企業活動に多大なる影響を及ぼしており、この状況から1日も早く脱却することができるよう、石油製品の価格安定や安定供給の確保、石油元売関係事業者への指導など、国として引き続き必要な対策を講じること。

【厚生労働省】

2 生活に困窮する方々等に対する支援

- コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する生活困窮者等に対し、きめ細かな支援が継続的に実施できるよう、国として引き続き必要な対策を講じること。

3 食関連事業者に対する支援（再掲）

- 新型コロナウイルス感染症や原油・原材料高騰の影響を受けている北海道内の農水畜産物業者や食品製造・卸売業者等に対し、引き続き経営維持に向けた財政支援等を強化するとともに、国内需要の安定化や北海道産食品の消費喚起に取り組むこと。

【財務省、厚生労働省、経済産業省】

4 中小企業等の事業継続・雇用維持の支援（再掲）

- 新型コロナウイルス感染症や原油・原材料高騰の影響を受けた事業者の資金繰りや雇用の維持を支援するため、実質無利子・無担保融資や事業復活支援金、雇用調整助成金等の既存支援策の期間延長、要件緩和、再給付も含め、支援策をより一層充実・強化すること。
- また、各金融機関に対し、事業者の業況や資金ニーズを的確に把握した上で、融資の積極的な実施とともに既往債務の条件変更等についても、最大限柔軟な対応を行うよう引き続き求めること。

冬季オリンピック・パラリンピック招致

内閣官房、総務省、財務省、文部科学省、国土交通省

冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動については、今年3月に実施した意向調査において過半数の支持を得る結果となったところであり、更なる市民・国民理解の促進を図りながら、一層本格的な招致活動を進めていく考え。

今後、札幌市が目指す未来のまちの姿を実現するに当たっては、オリンピック・パラリンピックの開催はこの上ない機会であると認識している。

以下に示す招致及び開催に向けた活動のほか、都市の魅力向上や、脱炭素化の推進など、世界的に見ても先進的な取組を展開し、オリンピック・パラリンピック後にもレガシーとして継承していくことは、我が国の国際的プレゼンスの向上にも資すると考えられる。

については、これらの取組に対して包括的な支援を要望する。

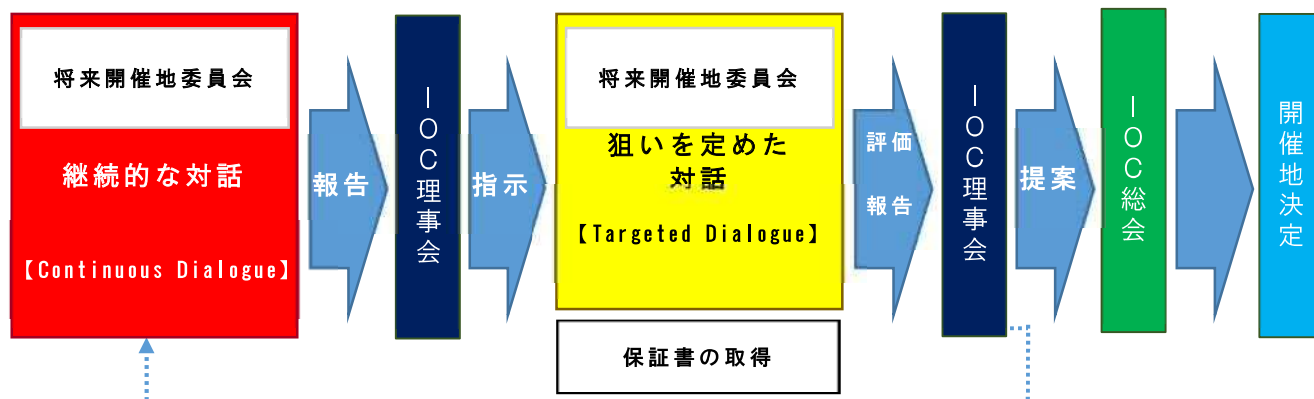
北海道・札幌市共同提案

【内閣官房、総務省、財務省、文部科学省】

1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援

- ▶ 2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致については、2020年1月のJOC理事会において札幌市が国内候補地に決定されたことを受け、IOCの招致プロセスの第一段階である「継続的な対話」に進み、現在、JOCとともにIOCと協議を続けているところ。
- ▶ 今後、招致プロセスの第二段階である「狙いを定めた対話」への移行に当たっては、札幌・北海道はもとより、招致に対する全国的な支持を更に得ていく必要がある。札幌市では、国、競技団体、経済界などと連携を深め、オールジャパンによる招致活動を進めていくことが重要と考え、今年5月にJOCとともにオールジャパン体制を象徴する「北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会」を設立したところ。
- ▶ そこで、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致を国家的プロジェクトと位置付け、招致活動への全面的な支援を要望。

【招致プロセス】



【総務省、文部科学省】

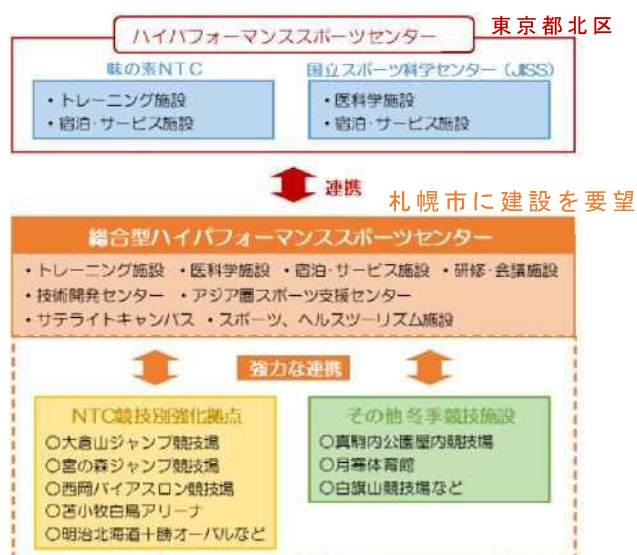
2 国内有数の施設に係る再整備等への支援

- ▶ 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会開催実現のために必要となる、国内に数か所しかない既存競技施設（ジャンプ競技場、バイアスロン競技場、屋内スピードスケート場、ソリ競技場等）の改修・運営等について、大会後も継続して国際大会を開催できるよう、財政措置を要望。

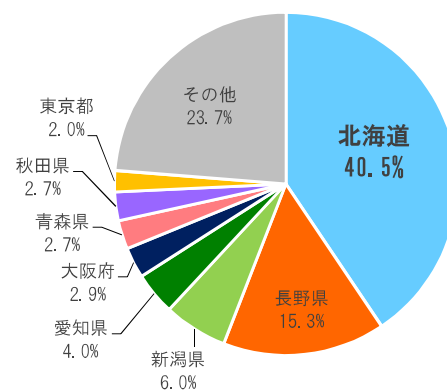
競技会場名	所在地	種目
大倉山ジャンプ競技場	札幌市	スキージャンプ
西岡バイアスロン競技場	札幌市	バイアスロン パラバイアスロン パラクロスカントリースキー
帯広の森屋内スピードスケート場	帯広市	スピードスケート
長野ボブスレー・リュージュパーク	長野市	ボブスレー スケルトン リュージュ

3 総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの建設

- ▶ 北海道出身の冬季競技アスリートや競技団体からは、冬季競技の中核拠点の設置を求める声が寄せられている。
- ▶ また、令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」においては、冬季オリンピック・パラリンピック競技大会などにおける過去最高水準の金メダル獲得数等の実現や、スポーツと健康の関係などについての知見の普及・活用を通じた国民の健康増進が掲げられた。
- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックでは、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）の存在が、メダル獲得数の躍進に繋がった要因の一つであると認識しており、我が国におけるウィンタースポーツの更なる振興や競技力向上を図るとともに、知見の国民還元などを行うことを目的として、冬季競技を中心とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を札幌に建設することを要望。
- ▶ また、総合型HPSCとの強力な連携を想定しているナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点の指定拡大と機能充実に向けた支援を要望。



総合型 HPSC の位置付け



冬季オリンピックの出身地状況
(過去5大会)

※ JOC 日本代表選手団プロフィールより

4 国際競技大会招致への支援

- ▶ 札幌市は、冬季オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、大規模な国際競技大会の招致を進め、スポーツツーリズムを通じたインバウンドの拡大を図るとともに、世界に誇るウインタースポーツシティとしての地位向上を目指している。
- ▶ 日本スポーツ振興センター（J S C）が、2022年度に設置を予定しているスイス・ローザンヌの海外拠点と戦略的に連携することにより、我が国のスポーツツーリズムの振興や国際スポーツ界における地位向上に貢献できることから、海外拠点を通じた人脈形成や情報収集など、国際競技大会の招致活動への支援を要望。

5 公共交通機関等のバリアフリー化に向けた支援

- ▶ 札幌市では、誰もが快適に移動できる公共交通の実現に向け、駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるとともに、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を進めているところ。
- ▶ 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致に向け、旅客施設のバリアフリー化やバリアフリー車両の導入等を先行して進める必要があることから、そのための財政的な支援の拡充を要望。
- ▶ 加えて、選手や観客を含め、多くの方の需要を見込む宿泊施設をはじめとした民間建築物のバリアフリー化を一層進めるため、民間事業者へのインセンティブ強化を図ることができる民間建築物のバリアフリー化への支援の拡充を要望。

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の早期完成

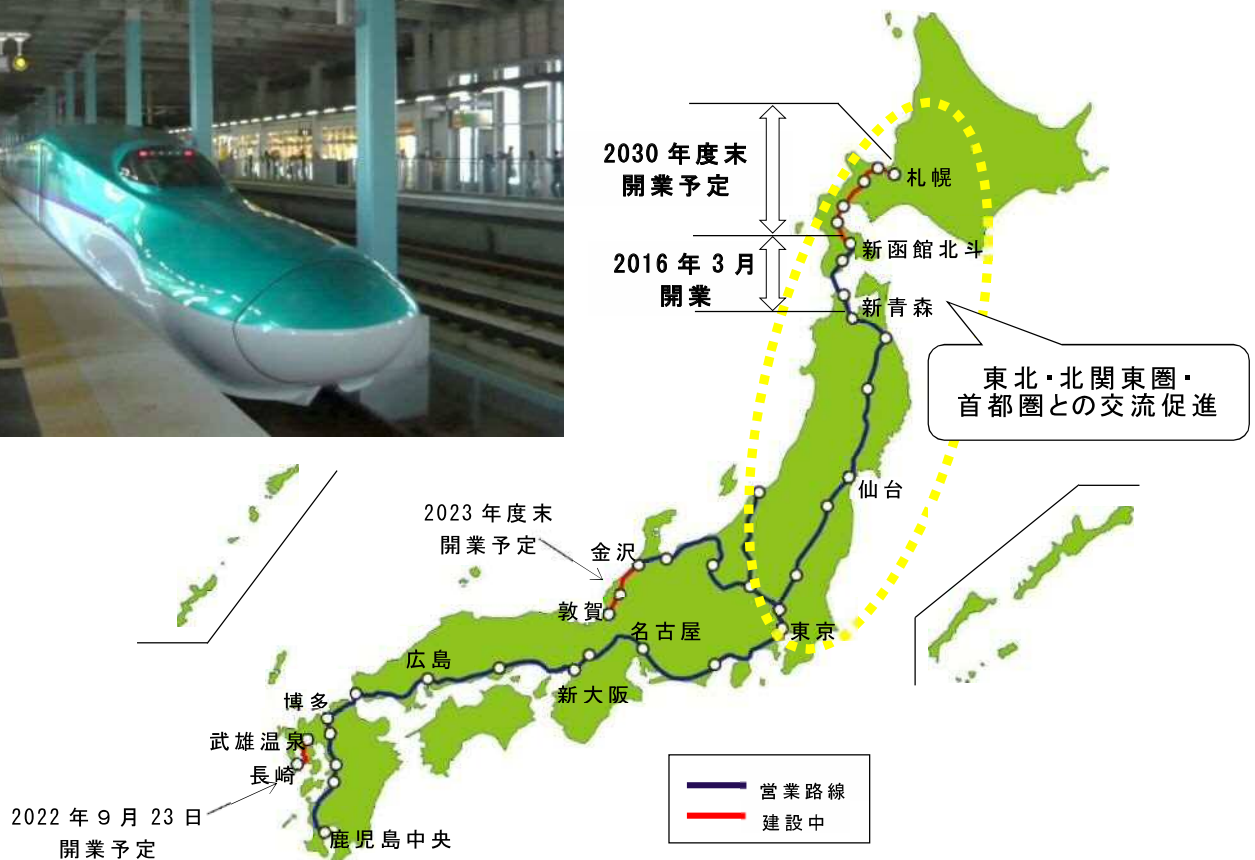
総務省、財務省、国土交通省

北海道・札幌市共同提案

【総務省、財務省、国土交通省】

1 新函館北斗・札幌間の早期完成

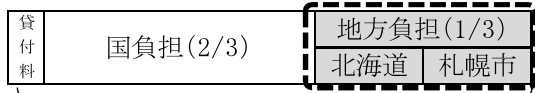
- ▶ 北海道新幹線は、2016年3月に、新青森・新函館北斗間が開業した。
- ▶ 新函館北斗・札幌間については、2030年度末の完成・開業を目指しており、札幌市内でも工事が本格化している。
- ▶ 新幹線効果を全道に波及させるため、札幌開業に向けた着実な事業の推進、さらには、現在招致を目指している、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、できる限り早期の完成を要望。



2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充

- 新函館北斗・札幌間のできる限り早期の完成に向け、安定的に事業を実施していく必要がある。
- 幅広い観点からの建設財源の確保や北海道新幹線への重点配分、さらには地方負担のうち地方債充当分に対する交付税措置率の引上げ（50%→70%）の条件緩和など、財源措置の更なる拡充を要望。

【整備新幹線の財源スキーム】



札幌市負担対象事業費(約 2,100 億円) 約 350 億円

【地方負担の内訳】

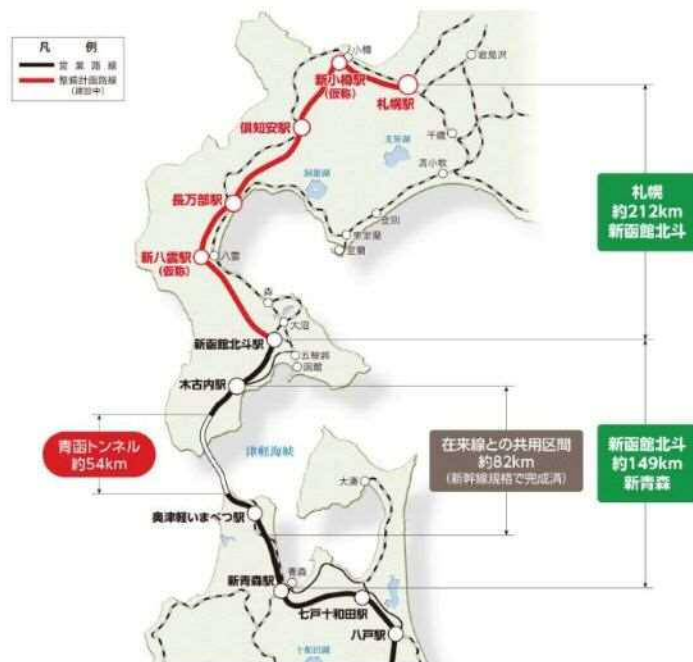
地方債		一般財源
交付税45%	地方負担45%	10%

地方の実質負担分
(札幌は約 192 億円)

【国土交通省】

3 青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現

- 新幹線と貨物列車が共用走行をする青函共用走行区間約 82km は、最高速度が青函トンネル内(約 54km)は 160km/h に、その他の区間は 140km/h に制限されている。
- 新幹線の開業効果の拡大、また、将来の札幌延伸の効果をも高めるため、青函共用走行区間における全ダイヤの高速走行が早期に実現するとともに、その他の区間についてもできる限りの高速化が図られるよう要望。



札幌都心部における交通結節機能の強化

財務省、国土交通省

【国土交通省】

1 地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業への支援

- ▶ 南北線さっぽろ駅は、道都札幌の玄関口にして交通結節機能の核となる札幌市営地下鉄最大の混雑駅であり、繁忙期の利用人員は1日15万人に及び、ホーム形状が島式（1面2線）で狭いため、著しい混雑が常態化している状況。
- ▶ 札幌市では、2030年度末の北海道新幹線札幌駅の開業に向けて、札幌駅周辺では、オフィスや住宅、商業施設、ホテル等を整備内容とする大規模再開発事業が行われ、冬季オリンピック・パラリンピックが開催された暁には国際的な知名度向上も期待されることから、利用人員の更なる増加が見込まれる。
- ▶ 本事業は、列車遅延・運行円滑化対策として、ホームの増設（1面2線→2面2線）を行うとともに、エスカレーター等の整備によるバリアフリー化を行う大規模事業であることから、確実な実施に向けた財政支援を要望。

【事業概要】

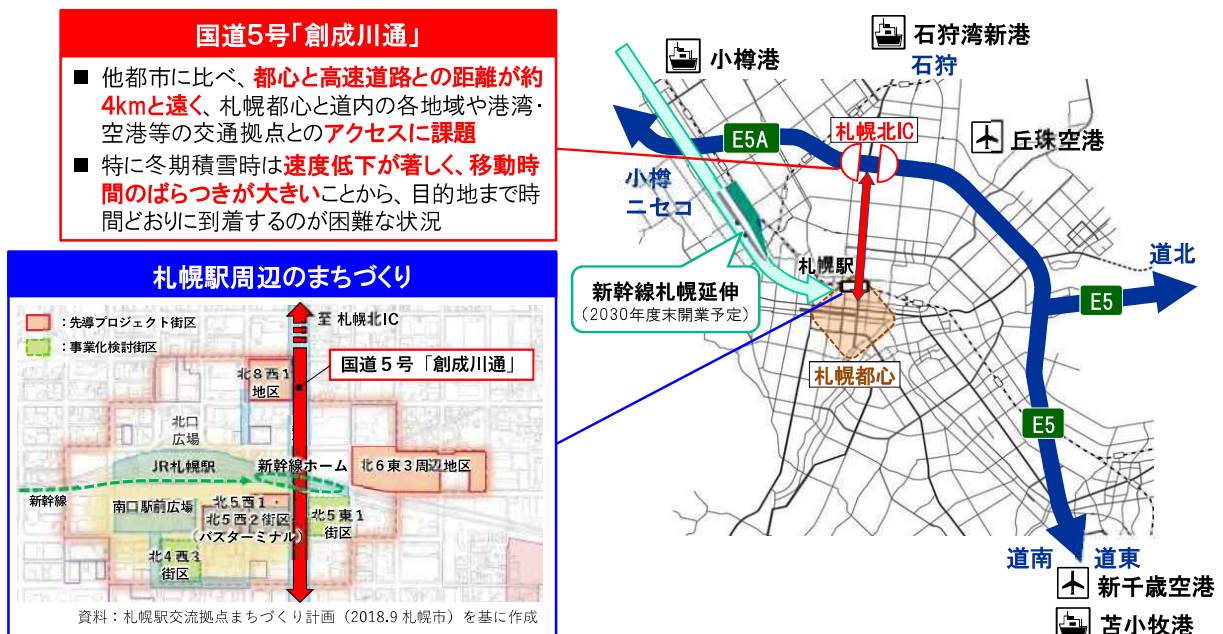
総事業費	約110億円 ・2022年度：土木設計・支障物件移設工事 約215百万円 ・2023年度：土木工事 360百万円（うち国庫補助金92百万円） ・2024～2028年度：工事 約10,290百万円（同 約2,644百万円） ※事業費は見込。※国庫補助金は地下高速鉄道整備事業費補助(国土交通省)を想定。
計画期間	2020年度～2028年度

【断面図】 ※ さっぽろ駅から麻生方面に向かって見る断面図

改良前	
改良後	

2 「国道5号 創成川通」の整備促進

- 札幌市では、2030年度末開業予定の北海道新幹線札幌延伸の開業効果を全道に波及させるため、「国道5号 創成川通」の機能強化と連携した札幌駅周辺のまちづくりを官民連携で進めているところ。
- 札幌都心と高速道路間のアクセスを強化し、北海道全域が繋がる広域的な交通ネットワークの形成を早期に図るためにも、「国道5号 創成川通」の整備促進を要望。

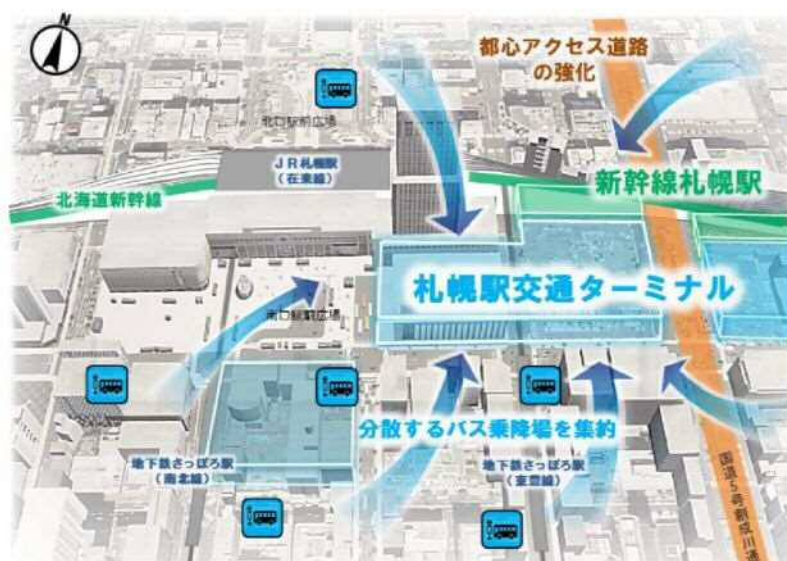


3 札幌駅交通ターミナル（仮称）の早期事業化

- 広域分散型社会を形成する北海道において、都市間高速バスは広域公共交通として重要な役割を果たしている。
- また、札幌市では、道都札幌の玄関口である札幌駅周辺エリアにおいて、札幌都心と北海道全域が繋がる広域的なネットワークの形成やモーダルコネクトの強化、地震や雪害等の災害時における帰宅困難者に対応した防災機能の確保等を官民協働で検討している。
- これらを踏まえ、2030年度末に予定されている北海道新幹線札幌開業や「国道5号 創成川通」の機能強化と連携し、周辺の街区再開発と一体的な札幌駅交通ターミナル（仮称）の早期事業化を要望。



新幹線と都市間高速バスの連携により、全道各地へインバウンド観光等の新たな人流を創出



国際競争力の強化に向けた都市の魅力向上

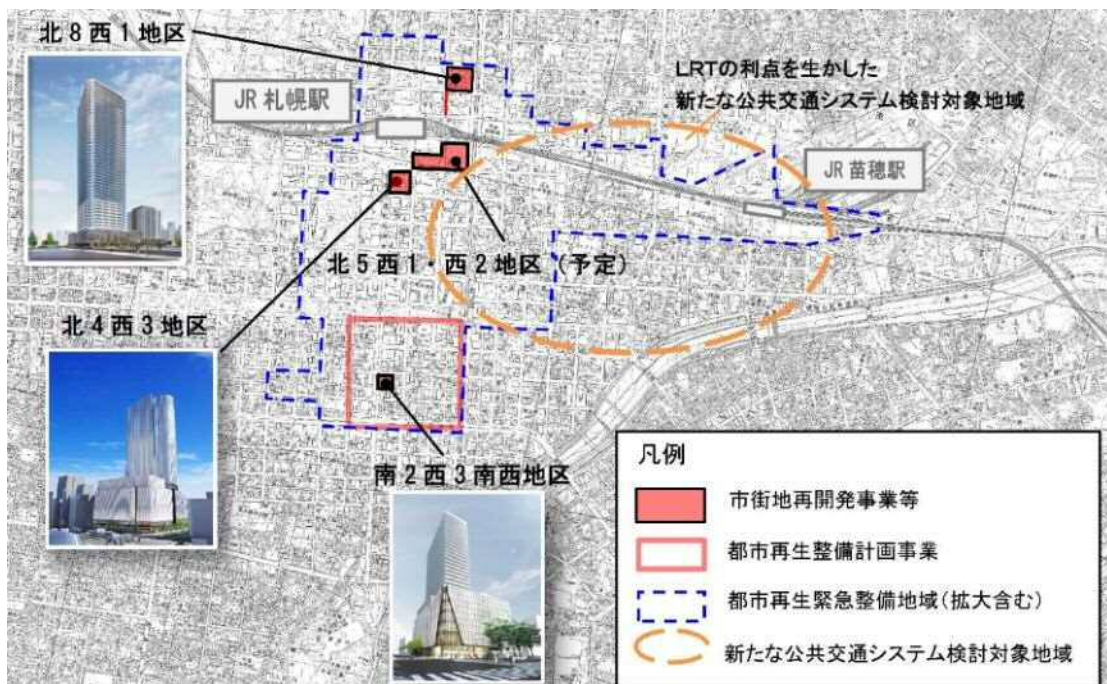
国土交通省、防衛省

【国土交通省】

1 都市の魅力向上に向けた都市開発事業等への支援

- ▶ 札幌市では、札幌の街の魅力・求心力を一層高めて、国内外から多くの人々や企業を引き付け、民間投資を呼び込むため、市街地再開発事業をはじめとする都市開発事業等を実施・支援しているところ。
- ▶ 特に、札幌駅周辺においては、北海道新幹線札幌開業を見据え、広域的交通結節点としての機能を強化するとともに、北海道・札幌の国際競争力を牽引し、その活力を展開させる起点の形成が必要。
- ▶ そこで、市街地再開発事業をはじめとする都市開発事業や基盤整備等に対し、十分な財源措置を要望。
- ▶ また、都市部における公共交通に関しては、札幌駅周辺の開発等を受け、まちづくりを支える交通体系の構築が必要であることから、AIを活用したデマンド交通、水素燃料車両など、人や環境にやさしいLRTの利点を生かした、新たな公共交通システムの導入検討に対する財源措置を要望。

【都市部における再開発事業の動向図】



2 丘珠空港の利活用促進と機能強化

- ▶ 都心に近接する丘珠空港は、道内航空ネットワークの拠点であり道外とも結ぶ空港として、北海道全体の観光振興や経済の活性化、医療・防災機能などの面で大きな可能性を有することから、これらの役割を踏まえた利活用促進策に係る国との情報共有等の連携と、空港機能強化に向けた取組への十分な配慮を要望。

【国土交通省】

3 スノーリゾート実現への支援

- ▶ 良質な雪や、都心部からスキー場等へのアクセス性の良さなど、冬季の札幌の観光資源は外国人観光客から高い評価を受けており、コロナ禍前における冬季来札観光客数は年々増加していた。
- ▶ 札幌市では、更なる冬季の集客力向上と観光消費の拡大を図るため、「雪の街」と「国際観光都市」の魅力を融合させ、スノーリゾートとしての世界的なブランドを確立することを目指し、「スノーリゾートシティ S A P P O R O 推進戦略」を策定した。
- ▶ 国際競争力の高いスノーリゾートの実現のためには、施設整備などの受入環境の充実やアフタースキーのコンテンツ造成、周辺都市とも連携したアクセス向上等、インバウンドの回復を見据えた中・長期的な取組が必要であるため、対象事業や事業期間を拡大するなど、財政支援の拡充を要望。
- ▶ また、高いポテンシャルを有する冬の札幌の魅力も含め、我が国のスノーリゾートの秘めた可能性を、国においても引き続きプロモーション戦略の柱に位置付けて発信することで、インバウンドの早期回復を図ることを要望。
- ▶ プロモーションの展開に当たっては、現在招致活動中の 2030 年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が実現した場合に、札幌、北海道、ひいては我が国全体に世界的な注目が集まることを見据え、オールジャパンによる冬季インバウンド誘致の強化を要望。



【国土交通省】

4 国際会議の本市開催とMICE誘致に係る支援

- ▶ 国際的なPR効果の高い政府系国際会議の開催を通して、MICE開催都市としての地位向上を図っていく必要があることから、2023年主要国首脳会議（G7サミット）関係閣僚会合を含めた大規模な政府系国際会議の札幌開催への継続支援を要望。
- ▶ また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に求められるコンベンションについて、その開催方式や市場動向、施設機能のより具体的な調査研究結果の情報提供や誘致施策の実施など、一層の支援を要望。

デジタル・ガバメントの推進

デジタル庁、総務省

【デジタル庁、総務省】

1 自治体情報システム標準化・共通化推進に係る支援

- 自治体情報システム標準化・共通化の取組は、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を進める上で重要な施策と認識。
- 札幌市の業務システムの大半は、業者の固定化の解消などを目的に「20年品質」を目指して2016年に再構築されたところであり、新たに標準化・共通化に取り組む上で多額の費用や短期間での移行などが課題となっている。
- 自治体情報システム標準化・共通化に当たり、移行期限について経過措置を設け、移行方法について選択肢を広げるなどの柔軟な対応のほか、経費等についても、地方自治体に負担が発生しないよう確実かつ、柔軟な財源措置を要望。

【総務省】

2 マイナンバーカード関連手続の対応支援及び利便性向上

- マイナンバーカードについては、令和4年度末までに多くの市民が保有することを目指し、札幌市においても積極的に普及促進を図っている。
- 多くの市民がカードを保有することに伴い、電子証明書の更新や券面記載事項変更等、カード関連の手続が大幅に増加するため、これに円滑に対応する必要がある。
- マイナンバーカード関連手続の対応に必要な経費について、地方自治体の負担が発生しないよう十分な財源措置を速やかに示すよう要望。
- 併せて、市民及び地方自治体双方の負担軽減のため、暗証番号の再設定等をオンラインで可能とするなど、カードに係る手続の利便性を高めるよう要望。

福祉・医療の充実

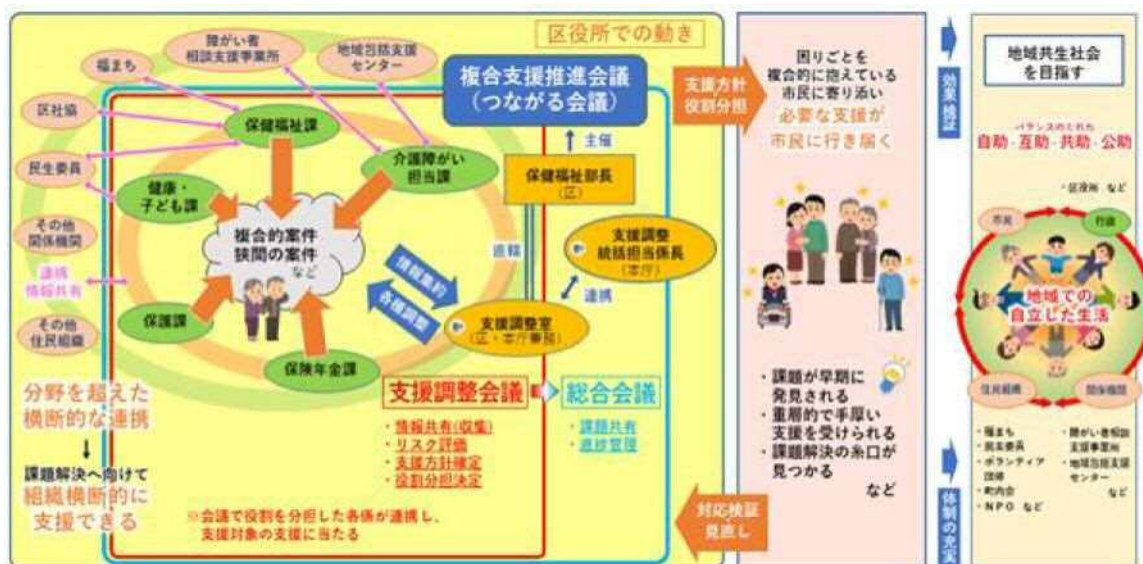
総務省、厚生労働省

【厚生労働省】

1 地域住民の様々なニーズに対応する包括的な支援体制構築のための支援の拡充

- ▶ 地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、札幌市においても、地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応した体制の構築が必要と認識。
- ▶ 国では、これら支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築のため、重層的支援体制整備事業を創設したが、当該事業の実施に当たっては様々な条件が定められているため、地方自治体の実情に合わせた柔軟な運用や市町村の人口規模に応じた財政支援を要望。

札幌市の取組（複合的福祉課題等を抱える市民への支援促進事業）



2 地域包括ケア体制の深化・推進に係る支援の拡充

- 札幌市では、生産年齢人口の減少に加え、今後 75 歳以上の後期高齢者が急速に増えることが見込まれており、介護予防・健康づくりの取組を一層強化し、健康寿命の延伸を図るほか、多様化・複雑化する地域住民の支援ニーズにきめ細かに対応した施策が必要。
- 介護予防・重度化防止の取組や、支援ニーズに柔軟に対応できる包括的支援体制の構築を進めているところであり、地域支援事業をはじめとする地域包括ケア体制の深化・推進に必要な財政支援の更なる拡充を要望。

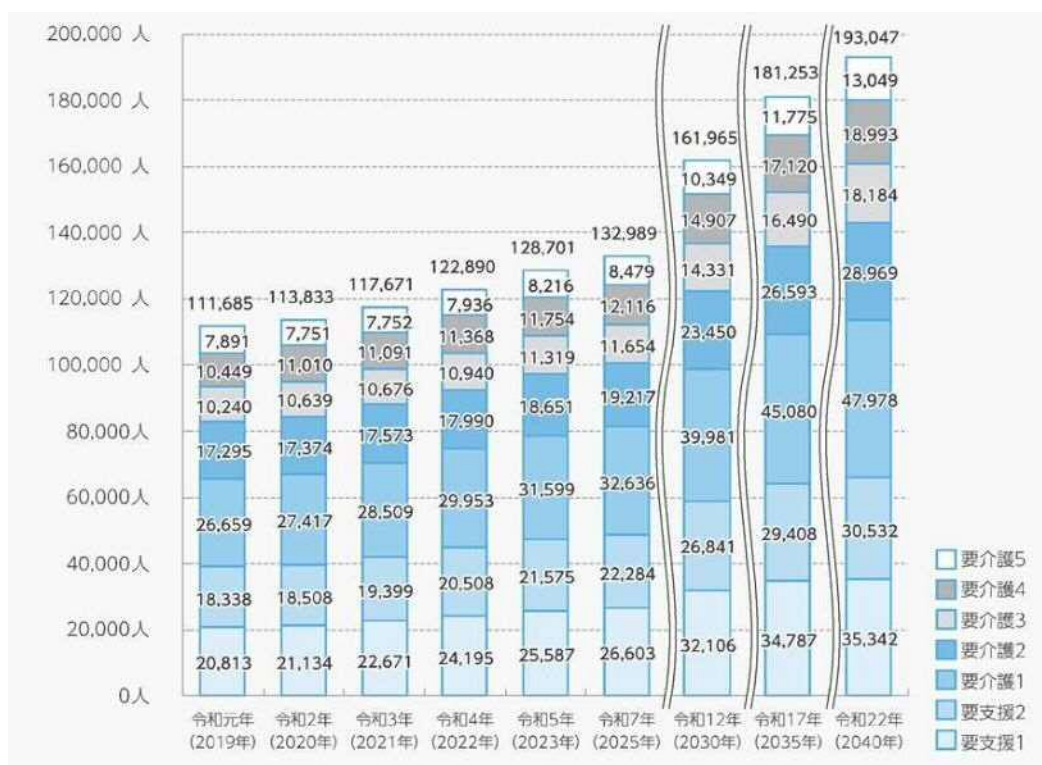
3 介護保険の第 1 号被保険者の保険料抑制や負担軽減措置の拡充

- 介護保険料は、高齢化の進展に伴う給付費の増加により大幅な改定を余議なくされており、介護サービスの利用者負担と併せ、高齢者世帯にとって大きな負担となっているものと認識。
- 介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費の財源に占める国の負担割合を引き上げることなどにより、第 1 号被保険者の保険料抑制や、誰もが必要な介護サービスを利用できるよう負担軽減措置の拡充を要望。

4 介護人材の確保に係る取組への支援

- 介護人材については、現状のままで推移した場合、2025年度には、日本全国で約32万人、北海道においても約1万人が不足する見込み。
- 今後も介護サービスのニーズの増加が見込まれる中、将来にわたる安定した介護サービスを提供するためには、介護人材の確保が不可欠であることから、介護従事者の人材確保、離職防止や定着促進に結びつくような取組に対する財政支援の拡充や処遇改善策を講ずることを要望。

【参考】要介護等認定者数の推移と見込み（各年10月1日現在）



※ 要介護等認定者数には、第2号被保険者を含む。

5 難病医療費に係る地方交付税措置の拡充

- 指定難病に係る業務については難病法の大都市特例により、2018年度から指定都市に権限が移譲されたが、札幌市においては、人口1,000人当たりの患者数のほか、難病医療費の公費負担額、支払件数1件当たりの額がいずれも指定都市の中で最も多く、増加傾向にある。
- 難病医療費に係る普通交付税は、権限が移譲された当初から算入不足が生じており、不足額も年々増加していることから、地方交付税措置の更なる拡充を要望。

【参考：札幌市における難病公費負担額（扶助費）の状況】

	難病患者数	支払件数	人口1,000人当たりの患者数	公費負担額	支払件数1件当たり
2018年度	21,177人	234,715件	10.8人	4,017百万円	17,114円/件
2019年度	21,865人	272,259件	11.2人	5,127百万円	18,831円/件
2020年度	23,292人	277,033件	11.9人	5,463百万円	19,721円/件

【参考：札幌市における難病医療費の普通交付税算入不足額】（単位：百万円）

	難病医療費合計	一般財源 (費用負担額)	普通交付税算入額 【算入率】	算入不足額
2018年度決算	4,187	2,135	1,921 【90.0%】	214
2019年度決算	5,335	2,714	2,010 【74.1%】	704
2020年度決算	5,654	2,869	2,107 【73.4%】	762
2021年度決算見込	5,924	3,015	2,196 【72.8%】	819

子ども・子育て支援の充実・強化

内閣府、厚生労働省

【内閣府、厚生労働省】

1 保育士等の処遇改善に向けた支援

- 札幌市においては、待機児童数ゼロを達成したものの、保育の利用申込児童数は、引き続き増加している。
- これまで、女性の社会進出等による保育ニーズの増加に合わせて、施設の整備を進め、保育の質の向上にも努めてきたが、人材確保の困難化などもあり、保育定員を満たしていない施設の割合が増加している。
- 保育ニーズの多様化・複雑化に伴い保育現場の負担が重くなっていることなどを踏まえ、安定的な人材確保や職場定着に資するよう、国の責任において更なる処遇改善策を講じることを要望。

【内閣府、厚生労働省】

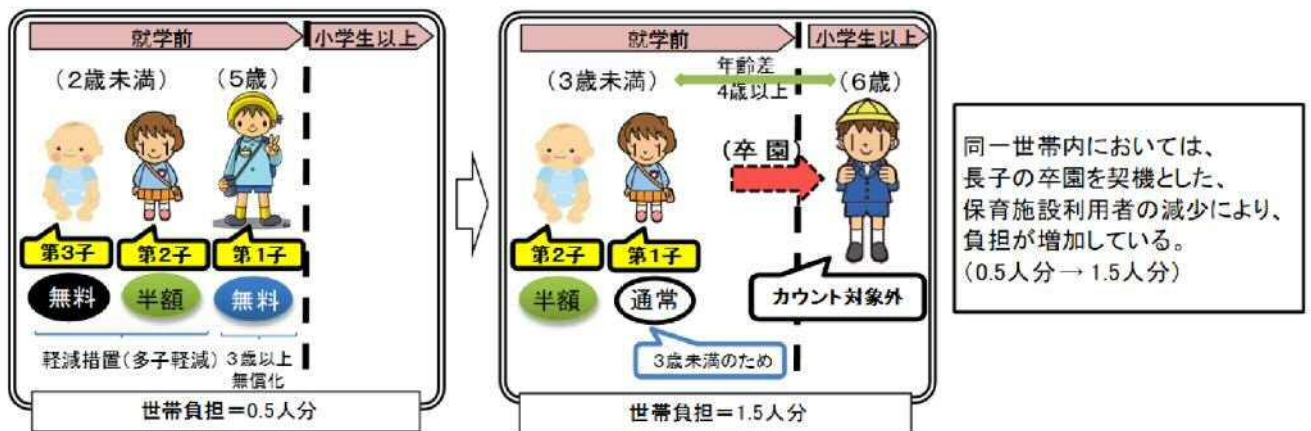
2 国による子ども医療費助成制度の創設

- 子ども医療費助成制度は、札幌市を含む各地方自治体がそれぞれ制度設計をしており、住んでいる地域によって助成内容に差異が生じている状況である。
- 安心して子どもを産み・育てる環境を整え、長期的に安定した制度設計となるよう、国と地方自治体が協議の場を持ち、医療保険制度における子ども医療費助成制度のあるべき姿について共に議論した上で、国において、統一的な医療費助成制度を創設することを要望。

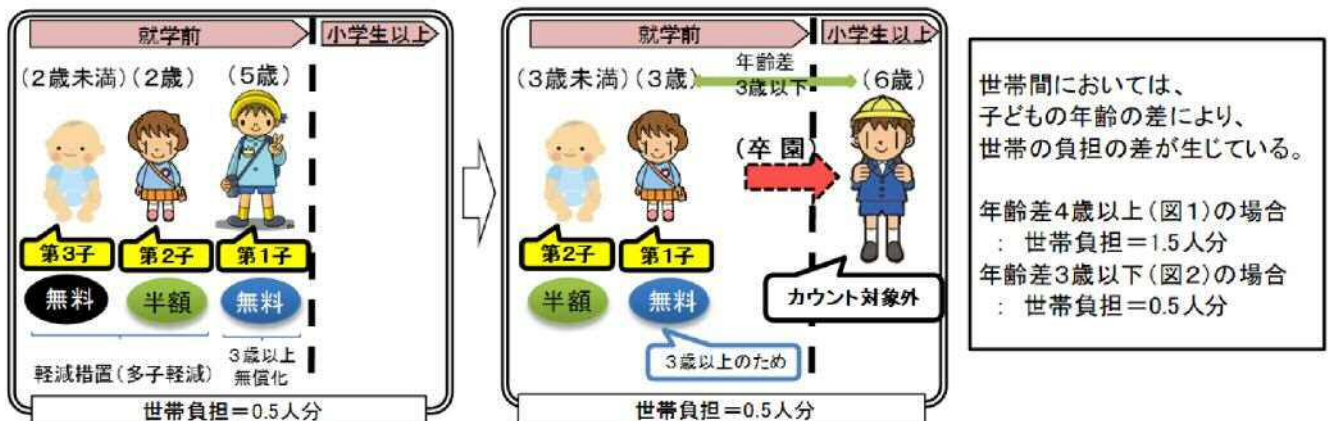
3 多子世帯への利用者負担額の軽減措置の拡大と必要な財源措置

- 2019年10月の幼児教育・保育の無償化に当たり、多子軽減の取扱いを従前どおりとした結果、同一世帯内においては、施設を利用する子どもの数が少ない時の方が、負担が重たくなる逆転現象が生じているほか、世帯間においては、子どもの年齢の差等により負担の差が生じている。
- 国を挙げて少子化対策、子育て支援に取り組むに当たり、こうした幼児教育・保育の無償化に起因する現象は、多子軽減の趣旨に鑑み、多子世帯への利用者負担の軽減措置の拡大をもって解消すべきであり、子どもの年齢の差等によって不公平が生じないように、多子軽減に係る同時入所要件の撤廃など国の責任において適切な制度を構築するとともに、必要な財源措置を講ずることを要望。

【図1】利用者負担額（保育料）の逆転現象について



【図2】年齢の差による利用者負担額（保育料）の負担差について



多様な教育環境の整備

文部科学省

【文部科学省】

1 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充

- 学級編制の標準について、小学校では令和7年度までに段階的に全学年を35人に引き下げることとなったが、中学校では40人のままであり、札幌市を含め加配定数等の活用により少人数学級を実施している地方自治体がある。
- 誰一人取り残すことなく、児童生徒の個性に応じたきめ細かい指導の実現を目指し、少人数学級を推進していくため、関係法令等の改正による更なる教職員定数の拡充を要望。

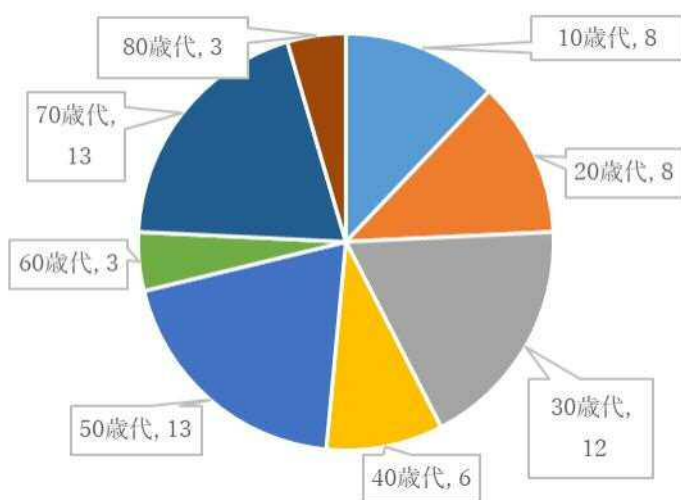
【文部科学省】

2 公立夜間中学の運営に係る支援

- 札幌市においては、令和4年4月に北海道初の公立夜間中学である札幌市立星友館中学校を開校し、年齢、国籍、学力などにおいて極めて多様な生徒を受け入れているところである。
- 一方で、公立夜間中学については、教員等の配置に当たっては、制度上、通常の中学校と同様とされており、また、開校後の財政支援は3年限定となっている。
- 公立夜間中学の運営に当たっては、生徒に寄り添ったきめ細かな対応が必要であることから、教職員定数の拡充並びに学習ボランティアや通訳などの各種外部人材の継続的な活用に向けた財政支援を要望。

札幌市立星友館中学校 令和4年4月19日現在の入学者

● 年代別人数



● 外国籍・外国にルーツがある

- ・バングラディッシュ
- ・ペルー
- ・モンゴル（2名）
- ・タイ（2名）

● 学びの状況 ※ 小学校段階からの学び直しニーズが多い



【文部科学省】

3 G I G Aスクール構想推進に係る財源措置

- G I G Aスクール構想により1人1台端末環境が実現したが、無線LAN保守費用や学習者用のソフトウェアライセンス費用など、継続的に必要となる運用経費については、札幌市が必要とする額に対して十分な財源措置が講じられておらず、今後の運用に支障を来すことが危惧される。
- そのため、1人1台端末の効果的な運用に必要な費用について、継続的な財源措置を要望。

国土強靱化に向けたまちづくり

内閣官房、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

【内閣官房、財務省、国土交通省】

1 国土強靱化へ向けた着実な施策の実施と財政支援

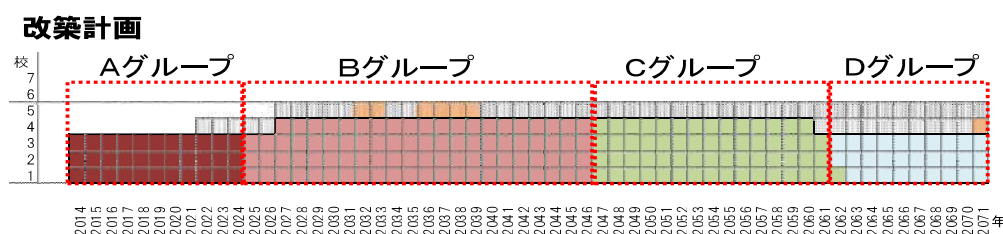
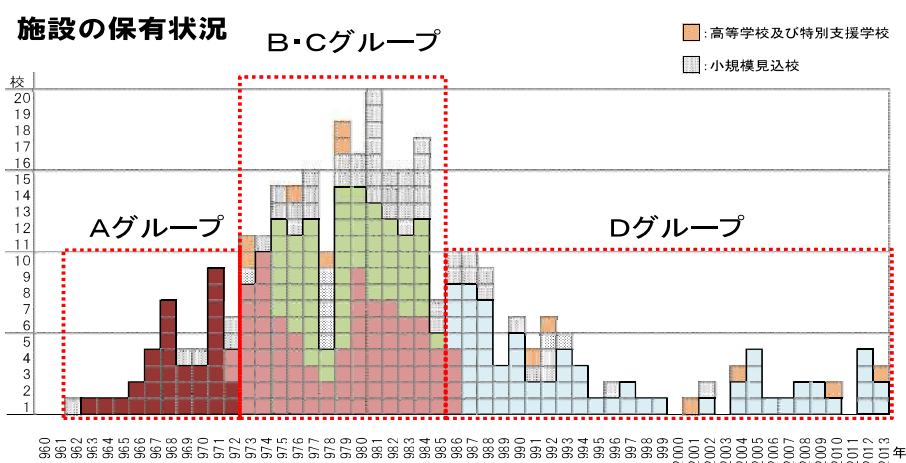
- 札幌市では、平成 30 年北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、2019 年 12 月に「札幌市強靱化計画」を改定。
- 当計画に基づき、今後も国の支援を活用しながら、地震による大規模停電（ブラックアウト）への対策をはじめ、建築物・インフラ等の耐震化や老朽化対策、避難場所の機能強化等に重点的に取り組み、真に災害に強いまちづくりを進める考え。
- 国においては、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に必要な予算・財源の確保と計画的な事業を推進するとともに、5 か年加速化対策後における予算・財源の通常予算とは別枠での確保と継続的な取組の推進、札幌市強靱化計画に位置付けた施策に対する引き続きの財政支援を要望。
- 特に、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担う道路については、今後、大規模な補修や更新需要の大幅な増加が見込まれ、また、令和 3 年度の記録的な大雪では過去最大の除雪費を要したところ。
- そのため、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算の確保を要望。
- また、近年、全国的に増加している豪雨災害を踏まえ、国や北海道と札幌市が連携して治水安全度の向上に取り組む必要があるため、豊平川における河道整備等の直轄河川改修事業の着実な実施をはじめ治水事業全体の予算確保を要望。

2 非常用電源確保のための支援の拡充

- 札幌市では、地震による大規模停電（ブラックアウト）対策として、避難所となる小中学校等の市有施設をはじめ、医療機関や福祉施設等における非常用電源整備を推進。
- 災害時は、救急医療を担う災害拠点病院はもとより、透析医療を担う一般医療機関や、高齢者等の要配慮者を受け入れる福祉施設の電源確保が重要。
- 災害時における医療提供体制の強化や福祉施設の安定運営を図るため、十分な財源措置や補助対象の拡充、補助要件の緩和を要望。

3 学校施設整備に係る国庫補助の拡充及び財源の確保

- 安全かつ良好な教育環境の維持のため、2016年3月に「札幌市学校施設維持更新基本計画」を策定し、老朽化及び改築需要の本格化に対応する今後30年間の整備方針を明確化した。
- この計画においては、改築事業量の平準化を図るため、長寿命化改修に取り組んだ上で、2026年度までは年3校ペースで改築を進めることとしている。
- 学校施設の長寿命化を着実に推進するため、公立学校施設整備国庫負担金及び学校施設環境改善交付金の拡充と十分な財源確保を要望。



A (改築⇒予防保全) グループ

築40年以上経過している学校のうち、今後10年程度で改築する学校群

B (緊急整備⇒改築) グループ

築30年以上経過している学校のうち、緊急整備を行い最長使用年数60年で改築する学校群

C (長寿命化改修⇒予防保全⇒改築) グループ

築30年以上経過している学校のうち、長寿命化改修を行い最長使用年数80年で改築する学校群

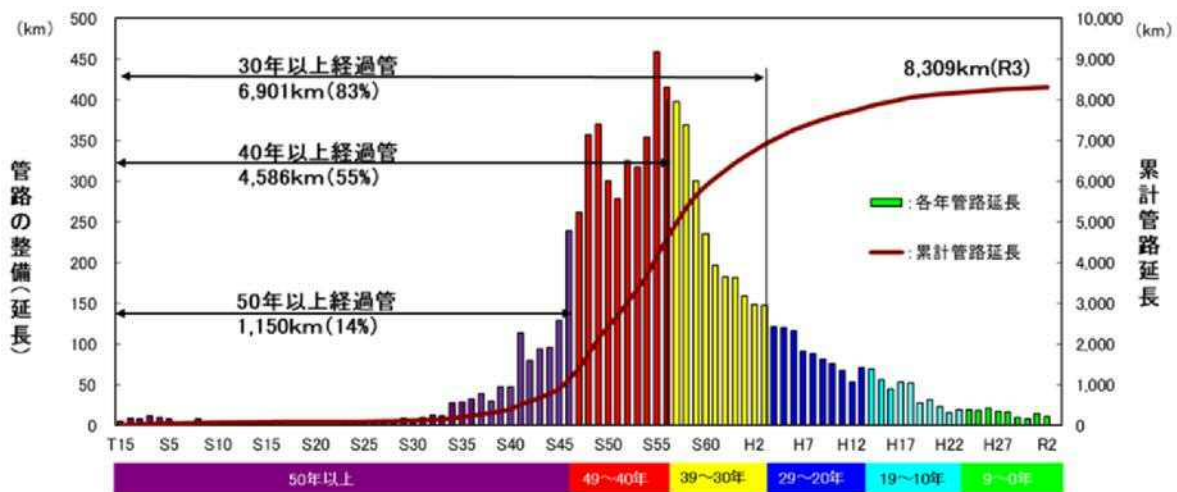
D (予防保全⇒改築) グループ

築30年未満の学校のうち、適切な時期での予防保全を行い最長使用年数80年で改築する学校群

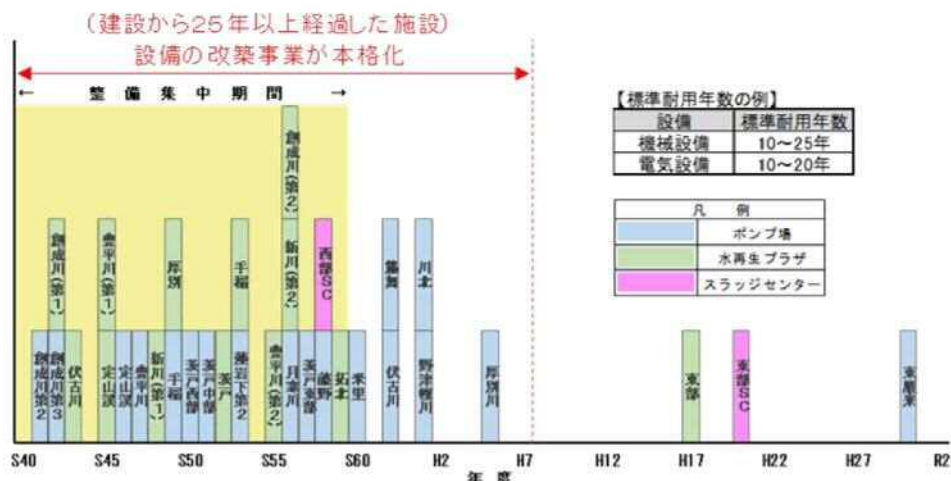
4 下水道施設の老朽化対策に係る国費支援の着実な実施

- 札幌市では、改築が必要な老朽管が近年急激に増加しているとともに、処理施設の機械・電気設備では、既に多くの設備において改築事業が本格化しており、今後、改築事業費が増大していくことが見込まれている。
- 下水道は、大雨時の浸水被害から市民の暮らしや都市活動を守るとともに、地震時においてもライフラインとしてその機能保持が求められる極めて公共性の高いインフラであることから、既に建設事業費の多くを占めている下水道施設の老朽化対策に対して、国費支援の着実な実施を要望。

【管路施設の整備状況】



【処理施設の整備状況】



出典:「札幌市下水道改築基本方針」(2015年3月策定)

脱炭素化に向けた取組の推進

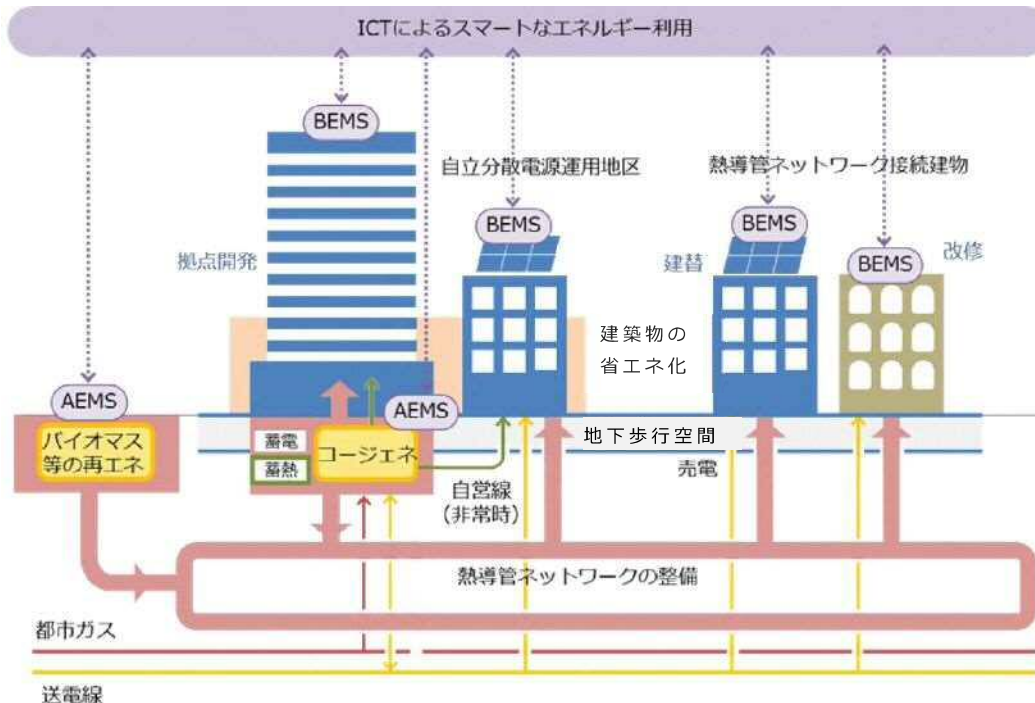
経済産業省、国土交通省、環境省

【経済産業省、国土交通省、環境省】

1 環境に配慮し、かつ強靱化に向けた都心のまちづくりへの支援

- ▶ 札幌市では、都心部のまちづくりと一体で進める環境・エネルギー施策である都心エネルギープランを策定し、都心の持続的発展を支える環境エネルギー施策を推進している。
- ▶ 札幌都心は 2030 年度末に予定される北海道新幹線の札幌延伸に合わせて多くの建物の更新が進むと予測されており、建物の建替えの機会を捉え、大幅な省エネ・省CO₂化を実現するとともに、面的なエネルギーの最適利用、再生可能エネルギーの導入拡大、災害時におけるエリアでのBCP対応の強化などの取組を一層進めるための財政支援を要望。

図 都心部の脱炭素化に向けたまちづくりのイメージ



AEMS: エリア・エネルギー・マネジメント・システム

BEMS: ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム

情報通信技術を活用し、エネルギーの使用状況をリアルタイムに把握・管理し最適化するシステム

2 水素社会の早期実現に向けた支援

- ▶ 札幌市では、都心部において水素を活用した「災害に強く環境にやさしいモデル街区」として、FCバス・トラックなどの大型車にも対応する道内初の定置式水素ステーションと、水素エネルギーに関するショーケースとしての普及啓発機能を備えた集客交流施設を、民間活力を導入して整備し、水素エネルギーの需要拡大に向けた取組を推進することとしている。
- ▶ 水素エネルギーの需要創出においては、高額な設備コストが課題であることから、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に示されたコスト低減への着実な施策推進とともに、燃料電池等の導入に対する支援の継続・拡大を要望。
- ▶ また、水素は電気等に比べ、バスやトラック等の大型燃料電池自動車への燃料供給時間や車両重量等において優位性を発揮することから、その普及に向けた水素ステーション整備や、燃料電池自動車の導入に対する継続的な支援及び寒冷地に対応する大型燃料電池自動車の開発・実証に係る支援を要望。
- ▶ さらには、再生可能エネルギーの主力電源化を通じた脱炭素社会の実現には、系統連携に係る課題の解決や余剰電力の活用が必要であることから、民間事業者による水素サプライチェーンの構築に向けた水素製造・運搬技術の導入や実証事業への継続的な支援を要望。

3 ZEH・ZEB補助制度等の充実

- 札幌市が目指すゼロカーボンシティの実現には、ZEH・ZEBの普及が不可欠であるが、積雪寒冷地では、断熱性能の向上や高効率暖房設備の導入などにより、一般的な建設費の増嵩分とされる10%よりも高い30%以上の増嵩が見込まれるため、建設費に係る補助率の引上げなど、積雪寒冷地の実情に即した支援の拡充及び補助制度の継続的な実施を要望。
- また、札幌市では、積雪寒冷地におけるZEH・ZEB設計に必要なノウハウの蓄積のために民間事業者への設計費補助を行うなど、市内におけるZEH・ZEBの普及を目指しているところであり、その取組を推進するため、自然換気設備など市内で実績があり積雪寒冷地で多く採用されている技術について、国が定めるZEBの評価基準への追加を要望。
- さらに、省エネ・省CO₂化の推進に当たっては、北海道・札幌市における家庭部門でのCO₂排出割合が全国に比べ大きいことを踏まえ、その削減に向け高効率暖房・給湯機、太陽光発電システム等の導入・設置を行う一般家庭に対する十分な支援を要望。

4 積雪寒冷地におけるゼロエミッション自動車普及に向けた支援

- 脱炭素社会の実現に向けては、走行時にCO₂を排出しないゼロエミッション自動車の普及拡大が不可欠である。
- そこで札幌市は、2021年3月に策定した「札幌市気候変動対策行動計画」において、ゼロエミッション自動車を含む市内の次世代自動車の割合を2016年度の10%から2030年度には60%まで引き上げる目標を掲げ、導入補助などの取組を進めている。
- ゼロエミッション自動車の普及拡大のためには、導入補助や税の減免によりガソリン自動車等との実質的な価格差を小さくするほか、市民や企業が用途に応じて選択できるよう車種の充実が求められる。
- 特に、積雪寒冷地の北海道・札幌市では、国産のゼロエミッション自動車に4WDの設定が乏しいことが大きな障壁となっていることから、国内自動車メーカーにおいて4WDの設定を含めた多様な車種が開発・販売されるよう、必要な政策的支援を要望。

5 清掃工場更新における財源措置

- 札幌市では、ごみ減量の取組により 2010 年度末に篠路清掃工場を廃止し、現行の 3 清掃工場でのごみ処理体制を実現したが、施設の老朽化が進んでいるため、計画的に施設の更新を実施していくことが必要。
- 特に、清掃工場については、高効率エネルギー回収に対応することにより脱炭素化の取組を推進。
- 現在は、駒岡清掃工場の更新(2024 年度完了予定)、篠路清掃工場の解体及びリサイクル保管庫の建設(2025 年度完了予定)、篠路破碎工場の後継施設として白石破碎工場の更新(2026 年度完了予定)を進めているほか、発寒清掃工場(1992 年度竣工)の老朽化も進んでいることから更新計画の作成を開始したところ。
- 今後も継続的に施設更新が見込まれ、清掃工場の更新には多額の費用を要することから、循環型社会形成推進交付金等が交付限度額の満額交付されるよう適切な予算措置を要望。
- また、交付額が満額に満たない場合は、その不足分を補填する財源措置を講ずるよう要望。

【札幌市の清掃工場及び破碎工場】

工場名	処理能力	竣工年度
駒岡清掃工場	600t/日	1985 年度(築 36 年)
駒岡破碎工場	200t/日	1985 年度(築 36 年)
発寒清掃工場	600t/日	1992 年度(築 29 年)
発寒破碎工場	150t/日	1998 年度(築 23 年)
白石清掃工場	900t/日	2002 年度(築 19 年)
篠路清掃工場	600t/日	2010 年度末廃止済み
篠路破碎工場	150t/日	1980 年度(築 41 年)

高 知 県

【地震対策について】

1 早期避難等情報発信システムについて

(1) 導入の経緯

平成27年度地震・津波に対する県民意識調査（平成27年9月）の結果から、約2割の県民が「避難を開始するためのきっかけを必要としている」ことが判明。

⇒津波からの避難の呼びかけを行う仕組みが必要



有識者らによる検討協議会等での議論



早期避難等情報発信システムを構築（平成31年4月から県内沿岸19市町村で運用開始）



(2) 導入の目的及び対策のポイント

ア 導入の目的

津波から早期に避難するための呼びかけを強化し、沿岸にいる人々の命を守る。

イ 対策のポイント

【対策1】防災行政無線のサイレン及び音声パターンを統一

○大津波警報は命令調で呼びかけ

・大津波警報：サイレン（3秒吹鳴2秒休止）×3回

「大津波警報、大津波警報。大至急、高台へ避難せよ。」

大津波警報が発表されました。海岸付近の方は大至急、高台に避難してください。」

・津波警報：サイレン（5秒吹鳴6秒休止）×2回

「津波警報が発表されました。海岸付近の方は大至急、高台に避難してください。」

○繰り返し自動放送を継続

⇒避難行動の呼びかけを強化・連続化

【対策2】緊急速報メールを活用した津波情報の配信

○総合防災情報システム改修により緊急速報メールを自動配信

・気象庁が発表する「津波情報」の電文を解析する機能を追加

・「津波情報」をもとに緊急速報メールを自動配信する機能を追加

⇒津波情報を継続的に配信

⇒聴覚障害者等への情報伝達も可能

2 高知県燃料確保計画の策定について

本計画は、高知県における燃料確保に関する対策を推進するため、重要施設や給油施設における備蓄対策、応急救助機関の車両や道路啓開に要する重機等への燃料供給対策及び燃料の輸送経路や輸送手段となる車両の確保に向けた輸送対策等を体系的に整理し、総合的に取りまとめたものである。

また、南海トラフ地震が発生した場合、全国的に甚大な被害が想定されており、国の具体計画においてプッシュ型の支援が始まるのは4日目以降と示されていることから、発災後3日間は、県外からの燃料輸送が行われないことを前提として、県内で確保されている燃料で対応することを、本計画では目標としている。

高 知 県

●計画の概要

3つの対策群	具体的な対策（平時からの備え）	横断的・総合的に 取り組む燃料確保対策		
備蓄	①車両への燃料備蓄	啓発	孤立支援	医療救護対策
	②応急対策活動のための燃料備蓄			
	③重要施設の自家発電設備の整備及び燃料備蓄			
	④排水機場、ポンプ場の燃料備蓄			
	⑤火葬用燃料備蓄			
	⑥LPガスの活用			
	⑦ヘリコプターの燃料備蓄			
供給	①石油・ガスの2次基地における施設の耐災化	①モデル地区を設定し対策を検討 ②既存給油所の継続運用の促進 ③多様なエネルギー施設整備の検討 ④緊急ヘリ離着陸場に係る補助事業の継続等	①医療従事者や医薬品等の運搬に必要なヘリ燃料確保 ②医療活動に必要な燃料（発電機用燃料など）確保	①車両の燃料備蓄を啓発 ②応急対策活動車両への優先供給に関する啓発
	②災害対応型給油所の整備促進			
	③臨時給油拠点の整備			
	④プッシュ型支援に対する重点継続供給体制整備			
	⑤プル型支援による重要施設における優先供給体制整備			
輸送	①燃料輸送経路の確保	①車両の燃料備蓄を啓発 ②応急対策活動車両への優先供給に関する啓発	①医療従事者や医薬品等の運搬に必要なヘリ燃料確保 ②医療活動に必要な燃料（発電機用燃料など）確保	①車両の燃料備蓄を啓発 ②応急対策活動車両への優先供給に関する啓発
	②燃料輸送車両等の確保			
発災後の対応	①情報収集及び取りまとめ	①車両の燃料備蓄を啓発 ②応急対策活動車両への優先供給に関する啓発	①医療従事者や医薬品等の運搬に必要なヘリ燃料確保 ②医療活動に必要な燃料（発電機用燃料など）確保	①車両の燃料備蓄を啓発 ②応急対策活動車両への優先供給に関する啓発
	②重要施設等への供給			
	③応急対策活動を行う車両への燃料給油			
	④燃料輸送経路の啓開			
	⑤燃料輸送車両等の確保			
	⑥応急対策活動を行う航空機（ヘリ）への燃料給油			
	⑦県民への協力依頼			

**民間や市町村、応急救助機関と連携し、
一体感を持って官民協働による県民運動として対策を推進！**

※燃料確保の各々の対策については、「南海トラフ地震対策行動計画」に反映し、各部署で計画的に対策を推進

【高知県事前復興まちづくり計画について】

1 事前に計画づくりに取り組む必要性

東日本大震災の被災自治体は、職員の被災や膨大な災害対応業務によるマンパワー不足、復興まちづくりの事前準備がなかったこと等により、復興事業の着手までに長期間を要した。

南海トラフ地震では、被害が広範囲に及ぶことが想定されており、国からの十分な支援が期待できないなど、東日本大震災よりも復興への取組環境が厳しくなるおそれがある。

地域の復興に時間を要すると、住民や企業は疲弊し、再建する意欲を失い、早期再建のためにまちを離れ、避難先でそのまま定住する事態を招き、まちの存続が危うくなる。そのため、被災後に市町村が速やかに復興まちづくりに着手できるよう、東日本大震災の復興から学び、事前に計画づくりに取り組む必要があるとしている。



高 知 県

2 計画策定の基本理念

(1) 目指す姿

被災前に復興まちづくり計画を策定しておくことで、住民が希望を持って、住み続けることができるまちづくりを早期に実現する。

(2) 5つの柱

①命を守る

- ・なんとしても人命を守る安全で安心な地域づくり
- ・再び被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフトの施策を組み合わせたまちづくり

②生活を再建する

- ・地域の主体的な考え方により暮らしとコミュニティを再建する
- ・誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指す

③なりわいを再生する

- ・地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く
- ・多様な資源や潜在的な可能性など地域の特性を生かした復興の実現

④歴史・文化を継承する

- ・脈々と地域に根ざした歴史や文化など地域の資源を次世代に継承する
- ・「ふるさと」に愛着を持ち、暮らし続けていくうえで、心の支えとなる歴史・文化を大切にする地域づくり

⑤地域の課題等の解決につなげる

- ・地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり
- ・人口減少、少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづくり



3 今後のスケジュール

【ステップ1】

行政内部の検討 (R4~R6)

- ・復興に関する事前準備
- ・事前復興まちづくり計画 (案)

【ステップ2】

地域住民等の参画 (R7~R9)

- ・多様なメンバーによる検討
- ・住民との合意形成

【ステップ3】

事前移転への着手

- ・拠点となる施設の事前移転
- ・住宅等の事前移転
- ※実施可能な事業から優先的に進める!

<委員からの主な質問と回答>

Q: 役場等の事前移転については、おそらく更新時期を迎えた施設から行っているものと推察しているが、個人の住宅や民間施設の移転に当たっては、支援策等がないと進んでいかないと思うが、どのように考えているのか。

A: 発災後の移転については、補助のメニューがあるものの、事前移転についての補助メニューや支援策等はなく、今後の一番の課題であると考えている。

Q: 大半が浸水域内となっている等の理由により、単独でのまちづくりを行うことが難しく、市町村をまたぐような取組が必要となる場合、どこが舵取りを行っていくのか。

A: 今はそのような計画も必要だということ由市町村に認識してもらう段階であり、まだ決まっていない。